

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 9

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ドルモン・インターナショナル・リミテッド  
(Dormont International Limited)  
ディレクター (Director)  
ヂウー シャオ ジエ (ZHU XIAO JIE)

【住所又は本店所在地】 英領バージン諸島、VG1110トルトラ、ロードタウン、ウィッカムズ・ケイ 、ヴィスト  
ラ・コーポレート・サービス・センター

【報告義務発生日】 2023年1月26日

【提出日】 2023年5月11日

【提出者及び共同保有者の1  
総数(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア開発キャピタル株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ドルモン・インターナショナル・リミテッド (Dormont International Limited)
住所又は本店所在地	英領バージン諸島、VG1110トルトラ、ロードタウン、ウィッカムズ・ケイ 、ヴィストラ・コーポレート・サービス・センター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	2020年8月18日
代表者氏名	ヂウー シャオ ジエ (ZHU XIAO JIE)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資持分の保有、証券取引及び金融業務

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	エダガワ・テツヤ (EDAGAWA TETSUYA)
電話番号	03-6824-4671

## (2)【保有目的】

投資目的
------

## (3)【重要提案行為等】

--

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	78,000,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 78,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		78,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2022年12月31日現在)	V	1,561,102,123
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.93

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2022年12月14日	株券	85,000,000	5.44	市場内	処分	
2022年12月15日	株券	25,000,000	1.60	市場内	処分	
2023年1月20日	株券	27,466,400	1.76	市場内	処分	
2023年1月23日	株券	212,800	0.01	市場内	処分	
2023年1月24日	株券	10,300	0.00	市場内	処分	
2023年1月25日	株券	6,571,800	0.42	市場内	処分	

2023年1月26日	株券	101,421,000	6.50	市場内	処分	
------------	----	-------------	------	-----	----	--

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッドが発行会社との間で締結した2020年8月7日付引受契約に従い、下記ロックアップ条項の適用を受ける。

- ・当社は、2020年10月6日に第三者割当増資により取得した株式（当該株式）については、2020年10月6日から2021年10月5日の期間（ロックアップ期間）において市場内で売却しないこと
- ・当社はロックアップ期間において、発行会社の取締役会の承認を得ることなく、当該株式を市場外で売却しないこと。かかる制限は、譲受人が当該株式を更に売却する場合にも適用される。

## コールオプション

サンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッド及びブライト・アセント・リミテッドとの間で締結された令和2年12月9日付コール・アンド・オプション・ディードに従い、当社の全発行済株式を保有するサンフンカイ・ストラテジック・キャピタル・リミテッドは、ブライト・アセント・リミテッドに対し、当社の全発行済株式の売却を請求する権利（コールオプション）を付与した。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	234,000
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	234,000

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地